



しちのへ 議会だより

2023年

NO. 71

令和5年2月1日発行

青森県七戸町議会

広報編集特別委員会



2023年最初の3連休 七戸町営スキー場にぎわう

3連休初日の1月7日、七戸町営スキー場はスキーやスノーボードを楽しむ人たちでにぎわいました。ゲレンデの脇にはそり遊びができるエリアもあり、多くの家族連れなどが訪れ、子どもたちが歓声をあげていました。今シーズンは年末の季節外れの強い雨に見舞われ、当初予定していたオープン日には、安全に滑走できる積雪の確保が困難であるとの判断によりオープン日を延期。1月6日から今季の営業を行っています。

12月定例会

定例会の主な審議内容	2～3
「教えて！にんに君」	3
議員視察研修	4～5
一般質問に7人登壇	6～14
委員会の動き	15～16

12月 定例会

主な審議内容

議案

令和4年第4回定例会は12月1日に開会し、白石洋議会運営委員長の報告のとおり、会期を6日までの6日間と決定しました。1日は、町長の提案理由説明、2日・5日は一般質問（7人）、最終日の6日は議案審議を行いました。提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決し閉会しました。

○七戸町職員の定年等に関する条例の改正

国家公務員法等の改正に準じ職員の定年を段階的に引き上げる、また地方公務員法の改正に伴い管理監督職務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務職員の任用に関し必要な事項を定めるため、条例を改正するものです。
☆全会一致で可決

○七戸町定年延長に伴う関係条例の整理に関する条例の改正

国家公務員法等の改正に準じ職員の定年を

段階的に引き上げる、また60歳に達した職員の給料月額の特例を定め、地方公務員法の改正に伴い管理監督職務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務職員の任用に関し必要な事項を定めるため、条例を改正するものです。
☆全会一致で可決

○水道事業給水条例の改正

民法等の一部を改正する法律の公布及び施行に伴い、同法等の改正に準じて、条例を改正するものです。
☆全会一致で可決

○工事請負変更契約の締結

（七戸小学校グラウンド改修工事）
工事内容に変更が生

○定住自立圏の形成に関する協定の変更

十和田市及び三沢市との間において、平成24年10月4日に締結した協定について、男女共同参画及びデジタル化に関する取組みを追加するため、協定を変更するものです。
☆全会一致で可決

○工事委託に関する協定の變更締結

（公共下水道七戸浄化センターの改築工事委託に関する協定）
協定内容に変更が生じたので、完成期限及

じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により締結するものです。
☆全会一致で可決

○工事委託に関する協定の變更締結

（特定環境保全公共下水道天間林浄化センターの改築工事委託に関する協定）
協定内容に変更が生じたので、完成期限及び事業費の変更について、地方自治法及び町条例の規定により締結するものです。
☆全会一致で可決

○土地改良事業（災害復旧事業）の施行

「令和4年8月3日発生 豪雨災害」により被災した農地及び農業用施設の災害復旧工

事を施行するものです。
☆全会一致で可決

○公の施設における指定管理者の指定

天間林児童センターの管理を社会福祉法人天寿園会に行わせるものです。
（令和5年4月1日から令和10年3月31日まで）
☆全会一致で可決

○公の施設における指定管理者の指定

城北児童センターの管理を社会福祉法人七戸美光園に行わせるものです。
（令和5年4月1日から令和10年3月31日まで）
☆全会一致で可決

○公の施設における指定管理者の指定

城南児童センターの管理をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に行わせるものです。
（令和5年4月1日か

ら令和10年3月31日まで）
☆全会一致で可決

○令和4年度補正予算
☆全会一致で可決

令和4年12月補正		補正額	追加補正額	予算総額
特別会計	一般会計	1億4,485万4千円	881万5千円	127億4,761万9千円
	国民健康保険特別会計	2万6千円	27万8千円	17億7,223万5千円
	後期高齢者医療特別会計	1,450万9千円	11万9千円	4億5,330万8千円
	介護保険特別会計	101万6千円	12万2千円	27億7,973万9千円
	介護サービス事業特別会計	5万6千円	0千円	515万4千円
	公共下水道事業特別会計	315万7千円	13万8千円	5億1,679万6千円
	農業集落排水事業特別会計	34万7千円	8万1千円	8,077万9千円
水道事業会計	収益的収入	▲32万5千円	8千円	3億6,198万1千円
	収益的支出	72万6千円	28万9千円	3億1,459万7千円

追加議案

○職員給与に関する条例の改正

青森県人事委員会の勧告に準じ職員の給料月額及び勤勉手当の額等を改定するため、条例を改正するものです。
☆全会一致で可決

○特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の改正

町長等の期末手当の支給割合を改めるため、条例を改正するものです。
☆全会一致で可決

○議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため、条例を改正するものです。
☆全会一致で可決

○令和4年度補正予算

☆全会一致で可決
(2頁下段参照)



第2回

臨時会

令和4年11月14日

議案

○令和4年度一般会計補正予算(第8号)

1億65万5000円を追加し、総額を125億9395万円とするものです。
☆全会一致で可決

報告

○専決処分事項の報告
《令和4年度予算関係》

ことばのヒント! 議事公開の原則と秘密会って??

学生：ところで、地方自治法第115条に「議事の公開の原則及び秘密会」とありますが、秘密会ってなんですか。

先生：秘密会の前に、町議会の会議等の公開状況を説明しよう。町議会の会議等は、原則公開されています。傍聴を希望する人は、本会議の場合、開催日当日、議場入口で「傍聴人受付票」に記入し、注意事項をよく読み、事務局員の指示に従わなければなりません。

もちろん、本会議だけではなく、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、決算や予算を審査する特別委員会も傍聴できます…

学生：ちょっと待ってください。全部の会議等が傍聴できるのであれば、秘密会って何なんですか？

先生：アハハハ…、ほんとうですね。秘密会とは、非公開で行う会議です。ルールとしては、①その議事の記録を公表しない、②傍聴人や議長の指定する者以外の者を議場の外に退去させる、③報道関係者も退場させるなど、傍聴の事由、報道の自由、会議録の公表が原則的に認められない会議ということです。

学生：エッ!? 会議公開が原則なのに…、でもちょっとミステリアス!

先生：秘密会を開く場合は、議長又は議員3人以上の発議が必要です。なおかつ、出席議員の3分の2以上の多数での議決が必要です。

学生：3分の2以上! ハードルが高いですね。

先生：それだけではなく、発議は、討論を行わないでその可否を決するとなっています。

学生：討論?? 質疑、討論…の討論?

先生：それです。討論を行わないこととした理由は、討論を行うこととすると、当該事件の審議を秘密会とすることかどうかを論じるために、秘密とするべき内容に触れざるをえず、そのこと自体が秘密会とする趣旨なり実益を損なうことになるからということです。

学生：秘密会って本当に秘密が漏れないように行われるのですね。

先生：付け加えておくと、どんな場合に秘密会とするかは、各議会の判断となっています。

定例会・臨時会での主な感染症対策

- ・会議室入出時の手指消毒、マスク着用
- ・ドアや窓を開放しての会議室の換気
- ・傍聴者に感染症対策への協力を要請
- ・風邪症状がある場合の会議出席自粛



※但し、議長が許可する場合はこの限りではありません。

・一般会計補正予算(第6号・第7号)
☆全会一致で承認

「教えて! にんに君」コーナー

皆さん、こんにちは。議会についての?をにんに君が毎回わかりやすく解説していきます。

Vol.9 「定例会?、臨時会??って」

「定例会」は、その名のとおりに、定期的に関開くもので、条例などであらかじめ開催する回数と、始まる時期が決まっています。七戸町では、年4回開催することになっており、内容に応じて1回の定例会を10日前後の日程で行っています。定例会は、議会の中心となる話し合いの場で、お金の使い方やルールなど、ほとんどは、この定例会で話し合います。

「臨時会」は、定例会を開催していない期間中、議会での話し合いが必要になったときに、臨時で開くものです。

臨時会では、国の制度が変わったり、災害が起こったりしたときなど、急いで決めなければならないことなどを話し合います。

このように、定例会と臨時会を開催しながら、議論を行っています。



新庁舎建設に向け

今後の議論に備える

行政視察報告



宮古市本庁舎

集い・学び・語らい・賑わい 町民に愛される庁舎を!!

昨年の10月5日〜7日にわたり視察研修を行いました。目的は、「新庁舎建設に向けての議論に備えるため、先進的な庁舎建設をした自治体の視察」ということで、岩手県宮古市庁舎を視察。そのほか、「平泉世界遺産ガイドンスセンター」、「七ヶ宿ダム」、「JAMみやぎ巨理中部営農センター」、「世界遺産 橋野鉄鉱山」、「三陸鉄道震災学習列車」、「釜石市根浜復興団地」を視察。研修後、提出された復命書から新庁舎建設に関する意見を抜粋・要約してお知らせします。

瀬川 左一 議長

宮古市庁舎は、JR宮古駅とクロスデッキという自由通路でつながっているため、待合室代わりにも使われている。庁舎内は、とても明るく、広いフリースペースもあり、市民の憩いの場になっているように感じた。当町の庁舎建設にも参考にできる部分が多く、今後の議論に大いに役立った。

三上 正二 議員

宮古市庁舎は、保健センター、市民交流センター、中央公民館、市本庁舎が一体となった施設で、市民がとて親しみやす

いところであった。当町は、現在、建設中のアリーナに隣接したところに庁舎建設を予定している。そのことにより、今後の荒蕨内地区の開発は、新庁舎を中心とした、アリーナ、道の駅、七戸十和田駅をうまく活用するような、「新市街地構想」を考えていかなければならない。

田嶋 輝雄 議員

宮古市は、東日本大震災により、中心市街地まで津波により被災した。この経験から、防災機能を高めた庁舎・拠点建設。なおかつ中心市街地に建設し、災害対応体制

の確立をはかった。当町でも、いついかなる災害にも対応できる庁舎の建設を目指し、町民の安心安全な生活確保に努めなければならないと強く思った。

佐々木寿夫 議員

宮古市庁舎は、東日本大震災を教訓に、地域防災拠点施設として建設された。さらに市民交流センター、保健センター、市本庁舎が融合する施設であり、賑わいの拠点、健康なまちづくりを支える拠点、安心安全な暮らしを支える拠点であり、今後、参考にすべきことがたくさん詰まった施設

であった。

附田 俊仁議員

宮古市庁舎は、市民交流センター、保健センター、市本庁舎から構成される複合施設であった。何より、市の中心市街地に拠点を置いていること、JR宮古駅に直結されていることで、市民の憩いの場の要素も感じられた。今後の庁舎建設に参考になる部分が多かった。

岡村 茂雄議員

宮古市庁舎は、「宮古市中心市街地拠点施設」と称して、市民交流センター、保健センター、市本庁舎を一体化した構造となっていた。また、本庁舎には災害対策本部室があり、漁港や市内要所に設置したカメラで監視できるなど、防災対策に力を入れていることが強く感じられた。このように、いろいろな機能を集約した複合施設は、交流の場はもとより、高齢者対策にもつながると感じ、

今後の議論の参考になった。

疍 清悦議員

宮古市庁舎は、市民交流センター、保健センター、市本庁舎から構成される複合施設であるが、その整備財源を見ると、市民交流センターは復興交付金、保健センターは災害復旧費及び被災市町村保健センター再建支援事業費補助金、市本庁舎は合併特例債と施設の使用ごとに財源を組み合わせて一つの施設を建設している。その財源ごとに制限があるとは思いますが、施設は便利で親しみやすい施設だと感じた。当町も、いろいろな財源を構成して建設すると思うが、とても参考となる事例であった。

小坂 義貞議員

宮古市庁舎は、市民交流センター、保健センター、市本庁舎から構成される複合施設であるが、その中でも特に交流プラザ（市民交流センター）

は、年齢を問わず市民の憩いの場であると感じた。また、東日本大震災を教訓とし、防災への取り組みの強化が感じられた。七戸町と宮古市では、人口や面積、予算規模等、単に比べることはできないが、それでも参考となる部分がたくさんあり、今後の議論に備えたいと思った。

二ツ森英樹議員

宮古市は、全国で8番目に広い面積の市である。そのために、遠方から来庁される高齢の市民は、公共交通機関を利用して。宮古市庁舎は、JR宮古駅とクロスハッチと呼ばれる自由通路で直結されており、来庁者の利便性を考えた作りになっていた。当町の新庁舎建設の際も、高齢化の対応として、交通手段もとても大事な要素と感じ、とても参考となった。

向中野幸八議員

宮古市庁舎建設は、東日本大震災により未曾有

の被害を受けたことを教訓とし、地域防災拠点のあり方や中心市街地の賑わい創出などについて検討を重ね整備をした。防災・災害対応の整備の強化や公共交通の強化は、今後、加速化する高齢化に対応できるように整備しなければならぬと強く感じた。今後は、安心安全・利便性・賑わい、この3つのワードを大切に議論に備えたいと思った。

山本 泰二議員

宮古市は、数回の合併をし、現在は全国で8番目に広い面積の市である。東日本大震災後、災害に強いまちづくりを進めてきた。宮古市庁舎には、常設の防災センターがあり、常時、情報収集や発信が行われている。また、防災プラザもあり、災害記録や記憶の伝承など防災に対する意識づけも行われていた。いろいろな参考となる部分はたくさんあったが、まずは新庁舎の必要性から議論していきたい。

中野 正章議員

宮古市庁舎は、市民交流センター、保健センター、市本庁舎から構成さ

れる複合施設である。整備財源には、復興交付金や災害復旧費が使われており、当町との違いは大きいと感じた。



防災対策本部にある大画面のモニター。常時、市内の沿岸や河川の状況を監視している。

住みよいまちづくりのために 町政のことが聞きたい

一般質問



「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり、年4回の定例会で行われます。質問する議員も受ける執行機関も、ともに十分な準備が必要であるため通告制※が採用されています。議員が行財政全般にわたり、事務の執行状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策の確認、変更、是正、あるいは新規の政策を採用させる目的と効果があります。

※通告制とは、発言等をする場合、あらかじめ議長に対し発言要旨などを記載した文書を提出することです。

12月定例会では、7人の議員から17項目32件の一般質問がおこなわれ、国民スポーツ大会開催準備やみちのく風力発電事業などについて、活発な議論が展開されました。

ページ	質問者	主な質問項目
8	澤田 公 勇 議員	<p>◎国民スポーツ大会開催準備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の準備状況と今後の計画は。 <p>◎国民スポーツ大会の受入体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たくさんの方が訪れることが予想される。大会に合わせた民泊を含め、宿泊施設や飲食についての考えは。
9	向中野 幸 八 議員	<p>◎冬期間の除雪の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除雪に対し、クレーンで特に多いものは。 ・一般町民が除雪協力者として作業にあたる体制作りを試みる考えは。 <p>◎商工会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第157条では、「町長は、公共的団体等の活動の総合調整等を図ることができる」とされている。現在の両商工会の活動状況をどう考えているか。
10	佐々木 寿 夫 議員	<p>◎子どもの医療費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生まで無料化にする考えは。 <p>◎介護保険料について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険特別会計の経営状況は。 ・1号保険者の介護保険料の区分を増やし、保険料を見直す考えは。 <p>◎（仮称）みちのく風力発電事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユーラスエネルギーホールディングス社からの事前説明は。 ・この事業に対する町の考えは。 <p>◎空き地の管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き地の雑草等の除去について、条例を制定する考えは。

ページ	質問者	主な質問項目
11	田嶋輝雄 議員	<p>◎自主防災組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織づくりの進捗状況は。 ・町民に対する趣旨説明が必要と考えるが、その取り組みは。 <p>◎防災教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の現在の取り組みと今後の計画は。
12	市川清悦 議員	<p>◎デジタル化の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの申請や交付状況は。また、今後の見通しと課題は。 ・町のホームページからダウンロードできる各種申請書の割合は。また、オンライン申請できる割合は。 <p>◎選挙公報について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月の町議会議員選挙において、選挙公報の作成に取り組む考えは。 <p>◎図書館の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館における昨年度の利用者数、貸出数、購入図書数は。 ・購入する図書の選定方法は。 ・戦後、焚書処分された多くの書籍が少しずつ復刊されてきている。それらを学校や図書館に配置する考えは。
13	山本泰二 議員	<p>◎上北自動車道天間林道路について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開通による経済効果は。 ・天間林道路を活用した事業を行う考えは。 ・物流、観光のハブとしての機能を充実させる考えは。 ・交通の便利さを活かした物流拠点、宿泊施設、大規模宅地事業者などを誘致する考えは。 <p>◎（仮称）みちのく風力発電事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画による、景観や環境への影響は。 ・計画を町民に説明する考えは。 ・計画に対し、町民の意思を反映させるための住民投票を行う考えは。
14	中野正章 議員	<p>◎コロナ後の地域活性化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度行った分館アンケート調査内容と結果は。 ・アンケート結果を今後どのように地域行政に活かすか。 ・地域づくりは町の総合戦略の柱の一つでもあり、強く推進しなければならない。地域づくりに特化した課を設ける考えは。 <p>◎新規就農者のソフト面での支援体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の定着率は。 ・新規就農者の知識や技術向上を図るための支援状況は。また、国や県で行っている研修会への参加状況は。

「しちのへ議会だより」では、スペースの都合上、質問と答弁を要約して掲載しています。また、会議録は、総務課、中央公民館や中央図書館、町のウェブサイトでも閲覧できます。(http://www.shichinohe.lg.jp/gyosei/gikai/gikai/) 本会議場での傍聴もお待ちしております。



議会事務局
QRコード

澤田 公勇 議員



2026年開催予定の国民スポーツ大会 大会関係者の宿泊施設は十分か

町長

イベントに特化した「イベント民泊」がある。この制度で少しでも多くの関係者を町に宿泊できるように、今後、調査研究する。

教育長
競技会場となる(仮称)七戸町総合アリーナは、令和5年9月完成に向け、工事を進めています。競技会運営については、国体開催地への視察や事業概要説明会へ参加し、情報を収集しています。また、青森県準

議員
2026年10月に青森県において、国民スポーツ大会(国スポ)が開催されます。当町は、剣道の競技会場となっております。国スポ開催に向けての現在の準備状況と今後の計画について伺います。

国民スポーツ大会の
開催準備について

備委員会が競技会開催に係る各種調査等を実施し、準備業務を進めている状況です。今後は、国民体育大会開催基準要綱に基づき、これまでの国体開催地や青森県準備委員会の例を参考に、開催3年前の令和5年度中に当町における国民スポーツ大会実行委員会を設置し、準備業務を本格的に推進していく体制を確立していきたいと考えています。

議員
今後、準備委員会や準備室の設置、予算等、いろいろ考えていかなければならないと思うが、新年度に向けての準備、例えばどこに準備室を設けるか、予算計上をどうするかについて伺います。

町長

令和5年度については、

国スポ大会準備業務を専門的に行う職員をとりあえず生涯学習課内に1名から2名を配置したいと思えます。

令和6年度からは業務量も膨大になってくるため、独立した国スポ大会準備業務を担当する課、または室を

国民スポーツ大会の
受入体制について

設立するか、現在の生涯学習課の中に課内室を設ける、そういうことで庁内の推進体制の確立を図っていきたいと思います。
予算面ですが、具体的にいくらというものは、まだありませんが、今まで実施したところを参考に、青森県と協議をしながら予算措置をしなければならぬと思っています。

町長
町内に1日当たり1000食の準備というのは、恐らくないと思いますが、例えばそれぐらいの需要がある

議員
国スポでは、選手団、役員、応援者など、たくさんの方々が訪れます。全員一同に集合するわけではないが、昼食に関する問題が出るのではないかと考えています。当町に、1日当たり1000食の弁当を準備できるところはあるか。

るのであれば、町内、町外を含めて必ず準備しなければなりません。これからの検討課題になると思います。準備不足で供給できないという事態にならないようにしていきたいと思っています。

議員
昼食の問題と同時に、宿泊の問題も出てくると思っています。国スポでは、当町は剣道、野辺地町ではハンドボール、東北町ではソフボールと、隣接でも大会が開催される予定となっています。このようなことから宿泊に関するものは大きな問題の一つだと思えます。当町には、宿泊施設が民泊を含めても数件ほどです。せっかく七戸町にたくさんの方々が来てくれるので、七戸町を利用し、町でお金を使ってくれようなことを検討して欲しいと考えています。宿泊について、民泊施設など町長の考えを伺います。

町長

宿泊の関係ですが、市部のほうではホテルなどいろいろ

あります。町村部については、恐らくとても非常に苦慮すると思っています。そこでイベントに特化した「イベント民泊」というのがあります。民宿とは違って、手続きも非常に簡単で、一定期間だけ宿泊させることが可能という制度のものです。これは、旅館業法にとらわれない制度であるので、組織を作って、十分検討、研究して、いくらでも宿泊数を増やす方向で進めていきたいと考えております。そのほかにも、周辺の宿泊施設といったものを今からいろいろ調査をして進めていきたいと思っています。

議員
ぜひとも七戸町に宿泊できる体制を作っていたきたいと思えます。国スポ開催時期は、秋口ということもあり、多くの観光客で宿泊施設も余裕がないと思えます。
七戸町の良さを全国にPRするには、国スポはまたとない機会になると思えますので、前向きに検討を進めてほしいと思っています。

向中野幸八 議員



一般町民が除雪協力者として 作業にあたる体制を作る考えは



クリアしなければならない問題がたくさんある。今後に向け、研究したいと思う。

冬期間の 除雪の対応について

議員

毎年この時期になると、必ず除雪に関する問題やクレームなどが発生しているようです。重機で作業を行うわけですが、作業距離やその日の降雪量、特に最近の豪雪の時には、予定どおりに作業が進まないということも多々あるようです。また、この時期は、「コロナ対策のほかに、インフルエンザなどにも十分注意をしなければなりません。限られた作業時間内に作業を終了するのは大変なことと思っています。そこで当町の除雪に関するクレームで特に多いものは

町長

特に多いものとして、除雪が遅い、家の玄関の前に雪の塊を寄せられるや置いていかれる、道路が狭く通行が非常に困難、後は、除雪後の路面状態が悪いといったクレームの内容が寄せられています。

議員

当町においては、除雪機を貸し出し、あるいは社会福祉協議会の「ほのほの協力隊」など、さまざまなボランティア団体も活動していますが、降雪量によっては、除雪作業が追いつかない状況にあるのも現実です。特に高齢者や一人暮らし世代においては、不安や心配で、とても深刻な問題です。そこで、一部の地域において、有資格者で小型重機を所持している方に協力や対応をお願いするなど、一般町民が除雪協力者として作業にあたる体制づくりを試みる考えは。

町長

町道である公道の除雪作業を行う条件としては、道路交通法に基づく道路維持

作業の許可だけではなく、ある程度の人員を確保できていることや傷害保険に加入していることなどの条件をクリアしなければならぬということが必要です。

また、緊急、災害時においても、除雪作業が求められるため、一般町民が除雪協力者として作業にあたるということは、何かあった際の責任体制ということもあるため、今のところは考えていません。

議員

ただ今後に向けて、先に言った条件をクリアしてもいい、そこに待機というか降雪量が多いときなどに、除雪の応援を頼むということもこれから考えられることであると思うので、研究してみたいと思います。

商工会について

議員

町では、町内の商工会の事業費補助として、会員数152名の七戸町天間林商工会へ171万円、会員数263名の七戸町商工会へ261万円の補助金を支出

しています。2005年に町村合併をし、17年が経過していますが、当町の両商工会は、合併には至っていません。

地方自治法第157条では、町長は公共的団体等の活動の総合調整等を図ることができるとされているが、両商工会の合併について、町長はどのような考えか。

町長

一つの町において、商工業を推進する組織体が二つあるということは、よろしくないというか、力が分散するということか、一つになって商工業の振興に一丸となって進んでもらいたいと思っています。

議員

仮に、合併を進めるとなった際、移転先などのさまざまな諸問題が発生すると思います。両商工会として、計画を立てて取り組むのは当然であり、青森県商工会連合会の指導を受けながら実施すると思うが、町の対応として、指導や助言など、どの程度、介入ができるか。

町長

合併するとなると、多くの調整項目を決めていかなければなりません。名称をどうするか、事務所をどこに置くかなど、どれをとってもそう簡単ではないと思います。我々の町村合併も同じように、それ以上の調整をし、汗を流して合併にこぎつけました。

今、天間林商工会の会長は、一つにならないと駄目でしょうねということ、合併に向けては非常に否定的でないと伺っています。早く合併できるように、いろいろ働きかけ、助言をしながら進めてまいりたいと思います。

議員

両商工会、会員415名が、一向に収束しないコロナ禍において、一生懸命、厳しい状況に耐えながら頑張っています。今後町と両商工会が協力を一層強化し頑張ってもらいたいと思います。

子どもの医療費について 高校生まで無料化にできないか

佐々木寿夫 議員



町長

子どもへの投資は、最優先課題。
いろいろな節目節目において、現金給付と、
現物給付を組み合わせ、大胆に投資をしていく。

昨今の経済情勢を鑑みると、物価の高騰が続いています。原因は、円安、ウクライナ問題と言われていますが、物価高騰が続くと、町民の生活が非常に厳しくなっています。高齢者にとっては、年金の引き下げが4月に行われると、後期高齢者の病院での支払いが2割になるとか、町民の生活が厳しさを増す一方です。また、新型コロナウイルス感染症拡大においても、町民の生活は大きな影響を受けています。

子どもの医療費について

議員

子どもの医療費について、わが町は他自治体に先駆け

て乳幼児医療費の現物給付払い、中学生までの医療費無料化、学校給食無料化など、子育て支援には積極的に取り組んできました。しかし最近では、子どもの医療費を高校生まで無料にする自治体もあります。わが町でも子育て支援をさらに充実させるため、子どもの医療費を高校生まで無料化にする考えは。

町長

高校生までの医療費の無料化の実施は、県内自治体では約半数、上十三地域においては、9市町村のうち条件付きで4市町村ということですが、子どもへの投資というのは、七戸町の未来への投資ということ、町にはいろいろな政策がありますが、全てにおいて何よりも優先する、最優先課題だと思えます。妊娠前から青年期まで、いろいろな節目節目、ライフステージが子供にはあります。そこにおいて現金給付と現物給付といったものを組み合わせ、将来、大胆に投資をしていかなければならないと考えています。他自治体でやっていな

い、少子化対策と人口増対策をとっていきたくと思っています。

介護保険料について

議員

高齢者の生活が厳しさを増していることから、高齢者の負担を減らす取り組みが必要と考えます。介護保険特別会計の経営状態は。

町長

過去3年間の経営状況ですが、令和元年度歳入総額26億6000万円、歳出総額25億1000万円、実質収支1億5400万円。令和2年度歳入総額26億7000万円、歳出総額25億8000万円、実質収支9200万円。令和3年度歳入総額27億1000万円、歳出総額26億4000万円、実質収支7500万円です。介護給付費準備基金の年度末残高は、令和元年度4400万円、令和2年度1億9000万円、令和3年度1億2800万円です。

1号被保険者の介護保険料の区分を増やし、保険料を見直す考えは。

町長

当町は、国が示している9段階に設定しています。保険料の見直しについては、来年度行われる介護保険運営協議会において、介護サービスとの総費用や第1号被保険者数、介護給付費準備基金などを総合的に判断し決定したいと考えます。

(仮称)みちのく風力発電事業について

議員

事業主であるユーラスエナジーホールディングス社から事前の説明はあったか。

町長

今年10月、国内事業第一部長、以下5名が来庁され、当町を含む5市町にまたがる広大な区域に、一般家庭の電力消費量約30万世帯分に相当する風車総数、最大100基という説明がありました。

議員

当町の西側がこの計画に入っています。景観や自然体系の影響など、たくさん問題がみちのく風力発電には考えられます。町はこの事業をどう考えているか。

町長

みちのく風力発電事業の計画は、県内に例を見ない大規模な山林開発が想定されています。問われれば、私の立場としては明確に反対したいと思います。

空き地の管理について

議員

町には、たくさん空き地があり、管理が行き届かないと景観、防災、衛生上、たくさん問題が考えられます。空き地の雑草等の除去について、条例を制定する考えは。

町長

空き地の管理については、一般的に土地の所有者等が適正に行うことが大原則です。今後は、空き家等の対策と併せた条例の制定に取り組めます。

一般質問

田嶋 輝雄 議員



自主防災組織の設立状況と 補助金の交付状況は

町長

今年度は、新たに2町内会が設立された。
運営補助金や資機材整備補助金を新設し、
11月末現在で、1団体に交付済み。

10月5日から7日の3日間、岩手県宮古市ほかへ議員研修に行ってきました。目的は、わが町でも新庁舎建設という話が出てきていますが、本格的な議論に向け、先進的な庁舎建設をした自治体視察ということでした。視察した自治体は、岩手県の宮古市。東日本大震災後の平成30年10月に完成した宮古市本庁舎です。宮古市本庁舎は、市民交流センターや保健センター、本庁舎が一体となった複合施設で、隣接したJR宮古駅と自由通路で結ばれているほか、1階と2階には、オープンスペースがあり、市民の憩いの場として利用されています。4階には、常設の防災対策本部室があり、市民の安心・安全な暮らしを支えるため、市内の

河川や沿岸に設置されたカメラにより常時監視をし、非常時には即対応できる体制が作られています。たくさんの方の見習うべきところがありました。中でも命を守るということの大切さを改めて実感しました。

自主防災組織について

議員 防災に関心のない町民の方は少ないと思います。当初予算でも計上しています。自主防災組織の設立状況や補助金の交付の状況は、また、設立団体においての経緯と苦慮された点などを伺っているか。

町長 町の自主防災組織は、今年度新たに結成された2町内会を合わせ、七戸地区は計4町内会。また、町では今年度より自主防災組織に係る運営補助金や資機材整備補助金を新設し、活動支援を行っています。申請状

況は、11月末現在、1団体に資機材整備費補助金を交付しており、防災用品の整備に活用されています。今回、町からの呼びかけをきっかけに結成された団体の一つ、「新町町内会」の経緯等を紹介いたします。新町町内会は、大雨被害を受けやすい浸水常習地帯、また土砂災害警戒区域に指定されていることなどから、当初より防災意識が非常に高い町内会でした。自主防災組織の立上げに際し、高齢化等により、組織を率いていく人材が不足していることや、地区防災計画立案会則の策定にあたって意見の集約に時間を要したことなどに大変苦慮したと伺っています。

町長

町長 地域ぐるみで防災力の向上を図ることは、町全体の防災を考える上でも必要であり、安全で住みやすい地域づくりを進める視点からも、自主防災組織の結成は大変重要と考えます。このことから、町として各町内会・常会等に向け、ホームページや広報などにより、自主防災組織の結成に向けた呼びかけをさらに強化します。また、町内会や常会など会合がある際は、積極的に出向き、結成に向けた情報発信やサポートを行うなど、地域と連携した迅速かつ円滑な災害対応を目指します。

議員 近年は、想定外の災害が発生し、防災に対する意識、関心度は非常に高いと感じています。自主防災組織を作るにあたり、町民に対して趣旨説明をするなど、普及の啓発に努めるべきだと思っております。町としての取り組みについて伺います。

町長

町長

防災教育について

議員 青森県では、令和3年8月に防災危機管理課において、学校の授業で活用できる防災教育活動支援ツール「あおもりあまもりノート」を作成し、学校での子供の発達段階に合わせて活用で

きるようにしています。地域と学校が一体となった防災教育が必要と考えるが、当町の学校における防災教育と今後の教育委員会としての取り組みについて伺います。

教育長 学校における防災教育については、小中学校の各学習指導要領に沿って行われています。例えば、小学校4年生社会科で、火事や地震、台風などの災害発生時に、自分の地域の暮らしを守るためにはどのような取り組みが必要であるか、消防や警察は、地域が災害や防災時に、どのような役割を担うのかなどについて学習します。また、小学校では、県が作成した防災教育支援ツール「あおもりあまもりノート」を活用した授業に取り組んでいます。

なお、学校と地域が連携した防災教育については、学校主導は難しいと考えますが、中部上北総合防災訓練の会場を学校に設定するなど、学校と地域が一体となった防災教育に取り組むことは可能であると考えています。

議員 青森県では、令和3年8月に防災危機管理課において、学校の授業で活用できる防災教育活動支援ツール「あおもりあまもりノート」を作成し、学校での子供の発達段階に合わせて活用で

令和5年4月の町議選で 選挙広報を発行する考えは



清悦 議員

選挙管理委員長

ホームページなど、実施可能なものから取組みたい。

町長

選挙広報条例を制定したい。

申請件数は、11月20日時点、累計9882件、申請率66・2%です。青森県は61・6%、全国では66・3%です。交付件数は、11月20日時点、累計8149件、交付率54・6%です。青森県は48・3%、全国では52・8%で、年度内の交付率は、少しでも全国平均を上回れるよう取り組みます。課題ですが、なりすまし

議員
マイナンバーカードの申請状況と交付状況は。また目標達成のための課題は。

デジタル化の推進
について



議員
県内10市全てにおいて市

選挙広報について

町長
オンライン申請については、オンライン化予定の手続き68件、現時点で15件の手続きがオンライン化されています。

議員
町のホームページからダウンロードできる各種申請用紙の割合とオンライン申請できる割合はどの程度か。

普及を加速させるためには、同カードの利活用の拡大や安全性の周知を図っていくことが重要であると考えています。

などによる不正取得を防ぐため、申請時または交付時に町職員による対面での厳格な本人確認を経て交付することを原則としていることから、施設に入所されている高齢者や学生などへの交付について相談が多くなっています。現在、同カードは利用する場面が少なく

議員
今年度は、図書購入費として、図書館と図書室が10万円、小学校が80万円、

図書の充実について

町長
町では、選挙広報条例を制定したいと考えています。

選挙管理委員長
選挙広報は、立候補者にとつて、自らの政策を広く有権者に示すことができる有効な手段です。今後は、紙媒体での印刷や各世帯への配付は厳しいとしても、ホームページなどで選挙広報を公開するなど、実施可能なものから取り組み、若い人にも選挙に関心を持ってもらう契機にしていきたいと考えています。

選挙管理委員長
選挙広報は、立候補者にとつて、自らの政策を広く有権者に示すことができる有効な手段です。

長選や市議選で選挙広報を、町村部では、平内町、野辺地町、おいらせ町、五戸町、三戸町の5町のみ発行しています。令和5年4月の当町の町議選で、選挙広報を発行する考えは。

議員
教科書には、アメリカにとつて都合な事実を記述させないよう働きかけているという話を聞き、中学

議員
教科書には、アメリカにとつて都合な事実を記述させないよう働きかけているという話を聞き、中学

教育長
令和3年度七戸町中央図書館及び七戸中央公民館図書室の合算の数字ですが、図書を借りた利用者数3271人、図書の貸出数1万1473冊、購入図書数750冊です。また、選定方法については、乳幼児から高齢者まであらゆる世代の住民ニーズに配慮されるよう蔵書のバランスを考慮し、文学賞を受賞した小説や話題となっているものなど予算の範囲内で購入しています。また、小中学校では、学校図書室の担当教員が各学年の教員から希望する図書をとりまとめた上で、児童生徒の発達段階に応じた図書を選書し購入しております。

教育長
令和3年度七戸町中央図書館及び七戸中央公民館図書室の合算の数字ですが、図書を借りた利用者数3271人、図書の貸出数1万1473冊、購入図書数750冊です。

教育長
令和3年度七戸町中央図書館及び七戸中央公民館図書室の合算の数字ですが、図書を借りた利用者数3271人、図書の貸出数1万1473冊、購入図書数750冊です。

中学校が90万円の予算を計上しています。昨年度の図書館の利用者数、図書の貸出数、購入図書数は。また、購入する図書の選定方法は。

教育長
それらの図書は、恐らくごく一部の方にしか需要がないこと、また、現在は、公共図書館同士での図書の相互貸出が利用できることから、積極的に購入し配置することは考えておりません。

教育長
それらの図書は、恐らくごく一部の方にしか需要がないこと、また、現在は、公共図書館同士での図書の相互貸出が利用できることから、積極的に購入し配置することは考えておりません。

教育長
戦後、GHQによつて焚書処分された多くの書籍が少しずつ復刊されてきています。歴史に興味関心があり真実を知りたいと思つている生徒の要望に配慮するために、そのことを詳しく書いてある本を、図書館や学校の図書室、教室に配置することはできると思つが、その考えは。

戦後、GHQによつて焚書処分された多くの書籍が少しずつ復刊されてきています。歴史に興味関心があり真実を知りたいと思つている生徒の要望に配慮するために、そのことを詳しく書いてある本を、図書館や学校の図書室、教室に配置することはできると思つが、その考えは。

戦後、GHQによつて焚書処分された多くの書籍が少しずつ復刊されてきています。歴史に興味関心があり真実を知りたいと思つている生徒の要望に配慮するために、そのことを詳しく書いてある本を、図書館や学校の図書室、教室に配置することはできると思つが、その考えは。

生が使用している最新の歴史の教科書を購入し読んでみたがそのとおりだと感じました。日本の国防について、国民も深く考えるようになったと感じており、太平洋戦争や東京裁判は何だつたのかよく学んでおくべきだと思つています。



山本 泰二 議員



「上北自動車道 天間林道路」を 活用した事業は

町長

開通により期待される波及効果は多岐に渡る。今後、事業所立地や生活環境の向上を念頭に、波及効果を誘導できるように努める。

町には、町営スキー場、二ツ森貝塚などの観光スポットもあり、上北自動車道天間林道路の開通を機に、観光地を活かした事業や農地、農産物を活用した事業を展開できる可能性がります。また今後、交通量が増えることを踏まえ、物流拠点の整備や、八戸市、青森市といった都市圏や、おつ市との中間地点にあたることなどから、通勤圏として居住の促進も可能であると思われまます。

上北自動車道について

議員
天間林道路の開通による経済効果ほどの程度見込まれると考えているか。

町長

主な経済効果としては、県内各地域へのアクセスが容易となることから、企業や工場などの進出が期待され、青森県内の製造品出荷額の増加や、上北地域での就業をより後押しすることができると思ひます。

議員

この道路を活用した事業を行う考えは。

町長

現時点では、天間林道路周辺エリアでの町による開発計画は、具体的にはありませんが、今後、事業所などの立地や住民の生活環境の向上を念頭に置きながら、波及効果、これを誘導できるように努めます。

議員

県南、東青、下北地区の中心的ハブとして、機能を充実させる考えは。

町長

現在のところ、天間林道路開通の効果として、物流や観光の拠点となる事業所などの立地計画などの情報はありません。今後、事業

者の新たな事業展開によって立地状況が変化していくものと思ひつていて、事業者あるいは青森県と連携・調整をしながら、天間林道路の機能充実ができるように努めてまいりたいと思ひます。

議員

青森県東部地域の物流拠点や観光拠点などになることにより、大きな経済効果が見込まれます。住環境を整えば、都市圏への通勤圏としての居住者の増加も見込まれます。交通の利便さを活かした物流拠点、宿泊施設、大規模宅地事業者などを誘致する考えは。

町長

天間林道路の開通に伴い、物流拠点の新設、宿泊施設の新設、通勤範囲の拡大によって住宅建築の増加など、これから効果が出てくるのではないかと考ひつています。現在のところ、具体的にはそれらの立地や進出の話は来ていません。また、企業誘致については、活動を継続していくとともに、旅館・ホテル業に特化した新たな優遇制度についても、

調査を進めていきたいと思ひます。

(仮称)みちのく

風力発電事業について

議員

町は、この事業計画において、景観や環境への影響を把握しているか。

町長

みちのく風力発電事業による景観、環境への影響については、昨年度、事業者が国に提出した環境影響評価法に基づき計画段階環境配慮書には、示されていませんでしたので、現時点では、具体的な影響を把握することはできていません。

議員

事業計画の説明は、事業者が行うべきものでありますが、町民の関心も高いことから、町としても計画及び計画への対応について、何らかの説明をする必要があると考ひます。計画を住民に説明する考えは。

町長

風力発電事業の開始には、実現可能性の検討から、「事

前環境調査」、「環境影響配慮書の届出」、「環境アセス方法書の届出」、「環境アセス準備書の届出」など、さまざまな手続きがあります。この中で、環境アセス方法書と環境アセス準備書については、事業者が地域住民に対して説明を行うことになりまますので、町が町民に対して説明会を開催することは考ひていません。

議員

事業については、正しい理解が必要です。その理解のもとに、町民に計画の賛否を問うてもいいのではないかと考ひます。町民に計画の賛否を問う考えは。

町長

事業計画の妥当性は、国が判断することになりまますので、青森県や町は、事業の是非を決める権限を持っていません。風力発電事業は、事業の専門性、広域性が高いため、町民に対して正しい理解とそれによる賛否を問うことは、非常に難しいことから、住民投票を行うことは考ひていません。

中野 正章 議員



地域づくりに特化した課を設ける考えは

町長

分館・町内会の地域づくりの推進に関しては、分館アンケート調査結果に基づき、現状の体制を進める。地域づくりに特化した課を設置する考えはない。

令和3年3月定例会の一般質問で、町の地域体制の違いを是正すべく、分館体制へ統一すべきではないか

コロナ後の地域活性化について

かねてより懸念されていた地域活動の低下が、コロナ禍により、さらに制限され、地域内交流も少なくなり、住民の孤立化と孤独化がますます進んでいるように感じます。さらに、若い世代の地域コミュニティ離れも顕著であり、こういうことでは、地方の良さである人とのつながりが失われて、まるで地方が都会のようになっってしまう、まさに地方の都会化です。

分館・町内会・常会を一つの制度のもとで、連携しやすく

結果として、分館・町内会の統一の必要性については、統一するべきは3分館、しないほうが良いが12分館。今後の分館の合併や廃止については、必要だと思いが5分館、必要ないと思うが10分館。今後も現在の分館制度を継続していきたいかについては、継続を希望するが8分館、継続を希望しない、または難しいが7分館となっています。

分館と町内会を比較する意味でも、町内会にも同様のアンケート調査をする考えは。

分館アンケートについては、天間林地区11分館、七戸地区4分館の計15分館に対し、令和3年10月に実施。主な内容は、分館・町内会のことからかへの統一の必要性について、また、今後の分館制度の継続や将来的な合併・廃止などについて、調査を行いました。

と述べました。これに関連して、分館アンケート調査が分館長に対して行われました。その内容と調査結果を伺います。

分館は公民館、町内会は総務課、コミュニティは企画調整課がそれぞれ担当し

アンケート結果などを基に、分館・町内会については、現状のままの体制で継続することにしています。そのため、早急なアンケートの実施は、今は考えていません。

これまでの新規就農者定着化支援事業での、取組み農家の定着率は。

関係課において、今後の分館町内会、コミュニティ活動について協議を重ねましたが、分館・町内会については、現状のまま継続して活動することとし、実施する事業の見直しや、さまざまな情報を発信することで、それぞれの活性化を図りたいと考えています。

変えてもらいたいという意見もありました。アンケート結果を今後、どのように地域行政に活かすか。

新規就農者の農業定着率は、現在100%です。

この事業は、平成27年度から開始、これまで6名の新規就農者が申請し、延べ17件、計419万円の支援をしました。

新規就農者のソフト面での支援体制について

分館・町内会の地域づくりの推進に関しては、アンケート結果に基づいて、現状の体制を進めることにしていることから、現在のところ地域づくりに特化した課を設置することは考えていません。

ています。地域づくりは、町の総合戦略の柱の一つでもあり、一元的に取り組むべきであります。地域づくりに特化した課を設ける考えは。

新規就農者の農協青年部への加入状況ですが、1名の方が加入しています。加入に向けた取組みについては、農協から聞いたところ、新規就農者と農協青年部長が顔合わせをし、加入を進めていると伺っています。

新規就農者が農業を続けるうえで最も大事なものは仲間づくりだと思います。農協青年部への加入状況と加入推進の取組みは。

ソフト面、ハード面において、農協、日本政策金融公庫、青森県農業共済組合、青森県、農業委員会など、連携を図り、各種支援を行っています。また、国や県が主催する研修会への参加状況ですが、当町の新規就農者は、全ての方が参加しています。

新規就農者の知識や技術向上を図るため、ソフト面での支援状況は。また、国や県で行っている研修会への参加状況は。

委員会 の 動き

◎総務企画常任委員会

開催日 令和4年11月17日

案件 ①12月定例会における各課懸案事項
②令和4年委員会報告書の取りまとめ
③閉会中の継続調査申出書の提出

内容 ①各課長より懸案事項の説明を受け協議した。
②委員会報告として「新型コロナウイルス感染症及びその収束後に対応した町の活性化施策を推進するべきである」、「人口減少抑制のための雇用創出を踏まえ、世界的生産資材の価格高騰に対応した各種事業者支援を図るべきである」、「再生可能エネルギー導入の課題を調査すべきである」、「荒熊内地区開発事業の調査を図るべきである」、「公立七戸病院への負担金支出については、効率性と計画性を求めるべきである」を町当局へ要請することにした。

◎建設産業常任委員会

開催日 令和4年11月18日

案件 ①12月定例会における各課懸案事項
②令和4年委員会報告書の取りまとめ
③閉会中の継続調査申出書の提出

内 容

①各課長より懸案事項の説明を受け協議した。
②委員会報告として、「新型コロナウイルス感染症の状況下における経済対策を促進するべきである」、「産業の振興を図るために、高付加価値化、ブランド化、並びに後継者育成を図るべきである」、「起業・創業支援を図るべきである」、「生活路線・上水道及び生活排水の整備を計画的に推進すべきである」、「七戸町に適合した農地集積を図るべきである」、「公共事業等の早期発注を継続的に図るべきである」を町当局へ要請することにした。
③令和5年12月定例会を期限とし、「生活路線及び生活排水路の整備状況」、「新型コロナウイルス感染症拡大状況下における農畜産及び商工業の振興」、「その他の所管事務」について、継続調査申出書を提出することにした。

◎文教厚生常任委員会

開催日 令和4年11月21日

案件 ①12月定例会における各課懸案事項
②令和4年委員会報告書の取りまとめ
③閉会中の継続調査申出書の提出

内 容 ①各課長より懸案事項の説明を受け協議した。
②委員会報告として「新型コロナウイルス感染症の状況下での教育・福祉への対策を今後とも推進するべきである」、「縄文遺跡群及び文化財の保存・整備・活用を図るべきである」、「環境整備対策（不法投棄及び水質汚濁等）の強化を図るべきである」を町当局へ要請することにした。

◎議会運営委員会

開催日 令和4年11月22日

案件 ①12月定例会の提出議案、会期日程等
②令和4年委員会報告書及び閉会中の継続調査申出書について
③各常任委員会の委員会報告書及び閉会中の継続調査申出書について

内 容 ①総務課長及び財政課長より提出議案等の説明を受け審査した。
②議会運営委員会として特筆すべき事項なしと決定した。また、令和5年12月定例会を期限とし、「議定会定期日程及び議会運営に関する事項」、「議長の諮問に関する事項」、「その他の所掌事務」について、継続調査申出書を提出することにした。
③町当局へ要請することにした。また、令和5年12月定例会を期限とし、所管事務の継続の継続調査申出書を提出することにした。

開催日 令和4年12月2日

案件 ①議案の追加について（10議案）

内 容 ①総務課長及び財政課長より追加議案の説明を受け、追加日程で審議することにした。

開催日 令和4年12月5日

案件 ①議会運営について
・議長の欠席届の取り扱いについて

内容 ①事務局長より議会運営の制度についての説明を受け、了承することにした。

◎議会改革特別委員会

開催日 令和4年12月1日

案件 ①議会インターネット配信について
 内容 ①令和4年第4回定例会一般質問及び令和5年第1回定例会一般質問において、インターネットによるライブ配信を行うことにした。

◎議会全員協議会

開催日 令和4年11月18日

案件 ①上北自動車道天間林道路視察について
 内容 ①国土交通省 「東北地方整備局 青森河川国道事務所」 副所長より説明を受けながら完成した道路を視察した。



七戸ICから七戸北ICへ向って



◎道路整備促進特別委員会

開催日 令和4年12月5日

案件 ①令和4年道路整備促進特別委員会活動報告

内容 ①建設課長より提出案件の活動内容報告を受けた。

「下北半島縦貫道路野辺地七戸道路及び後平バイパス整備促進に関する要望書」の要望内容
 1、今年度開通が予定されている「天間林道路」について、安全かつ確実に開通に導くこと。
 2、今年度事業化した「野辺地七戸道路」及び「後平バイパス」について、確実に事業を進捗すること。
 3、国土の安全・安心を守るため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対応策に必要な予算・財源を確保し、計画的に事業を推進するとともに、5か年加速化対策後も、予算・財源を通常予算とは別枠で確保して、継続的に取り組むこと。
 4、顕発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材を確保すること。



上北郡町村議会議長会 議員研修会

演題 「ぴんぴんころり」の秘訣
 講師 公立七戸病院 院長 小野 正人 氏

去る11月17日(木)に上北郡町村議会議長会が六ヶ所村文化交流プラザ「スワニー」で行われ、当町の議員11名が出席しました。

講師の小野氏は、国立がんセンターなどで外科医として活躍されていたが、母親の不本意な死を目のあたりにし、「ぴんぴんころり」の普及を決心しました。

講演では「ぴんぴんころり」を実現する習慣として、「毎日の運動」や「質のいい睡眠」がとても大事だということをお話されていました。健康であってこそ、議員として活動できるため、貴重な研修会となりました。

編集後記

令和4年は、国内外ともに揺れた年でありました。新型コロナウイルス感染症の収束が見えないなか、戦争による影響で、日常生活における物価高騰が続いております。今年も、大きな事件や事故、災害のない穏やかな年になることを願っております。当委員会では、これからも多くの方に議会だよりを読んでいただけたらという工夫をしていきたいと考えております。(小坂)

議会広報編集特別委員会

1月6日・13日 開催

委員長 山本 泰二
 副委員長 佐々木 寿夫
 委員 小坂 義貞
 二ツ森 英樹
 向中野 幸八
 中野 正章



議会だより編集会議の様子